

改正派遣法に基づくマージン率の公開

平成 24 年 10 月 1 日の「改正労働者派遣法」の施行により、派遣元事業主は、派遣先から受け取る派遣料金と派遣労働者に支払う賃金の差額の割合（マージン率といいます）を公開することが義務付けられました。（法第 23 条第 5 項）

このマージン率を以下の計算式により算出し公開いたします。

当社における、いわゆるこの「マージン」には、①派遣社員の社会保険料・雇用保険料、②派遣社員の年次有給休暇取得費、③無期雇用派遣社員の雇用保障費等が含まれています。

$$\text{マージン率} = \frac{\text{派遣料金の平均額} - \text{派遣労働者の賃金の平均額}}{\text{派遣料金の平均額}}$$

(当該割合に小数点以下一位未満の端数があるときは、これを四捨五入する。)

■株式会社エス. エス. ピー (派14-300194)

◇本社 〒220-0004 神奈川県横浜市西区北幸二丁目13番5号北幸ぐうはうすA103

派遣労働者の数	59 人
派遣先の数	17 社
マージン率	30.2%
教育訓練に関する事項	Off-JT (生産性向上、販売営業力、リーダーシップ養成)
派遣料金の 1 人あたりの平均額	20,574 円 (1 日 8 時間当たり換算)
派遣社員の賃金の平均	14,352 円 (1 日 8 時間当たり換算)
福利厚生	確定拠出年金、中小企業退職金共済、福利厚生倶楽部

◇大阪営業所 〒531-0072 大阪府大阪市北区豊崎五丁目8番2号第一扶栄ビル303号

派遣労働者の数	78人
派遣先の数	28 社
マージン率	31.1%
教育訓練に関する事項	Off-JT (生産性向上、販売営業力、リーダーシップ養成)
派遣料金の 1 人あたりの平均額	18,577 円 (1 日 8 時間当たり換算)
派遣社員の賃金の平均	12,782 円 (1 日 8 時間当たり換算)
福利厚生	確定拠出年金、中小企業退職金共済、福利厚生倶楽部

◇札幌営業所 〒060-0002 北海道札幌市中央区北二条西2丁目29番1号札幌ウイングビル90A

派遣労働者の数	18 人
派遣先の数	13 社
マージン率	27.8%
教育訓練に関する事項	Off-JT (生産性向上、販売営業力、リーダーシップ養成)
派遣料金の 1 人あたりの平均額	17,844 円 (1 日 8 時間当たり換算)
派遣社員の賃金の平均	12,881 円 (1 日 8 時間当たり換算)
福利厚生	確定拠出年金、中小企業退職金共済、福利厚生倶楽部